

令和2年11月13日

◎森田委員長 ただいまから、決算特別委員会を開会いたします。

(9時58分開会)

◎森田委員長 ご報告いたします。

昨日の委員会において、吉良委員から人事課に対して職員の派遣及び受け入れに関するご質問があり、それに対する資料の提出がありましたので、各委員の皆様配布しております。

本日の委員会は、昨日に引き続き、「令和元年度一般会計及び特別会計の決算審査について」であります。

お諮りいたします。

日程については、お手元にお配りしてある日程案によりたいと思いますが、御異議ありませんか。

(異議なし)

◎森田委員長 御異議ないものと認めます。

《土木部》

◎森田委員長 それでは、まず土木部について行います。

初めに部長の総括説明を求めます。なお、部長に対する質疑は、各課長に対する質疑と併せて行いたいと思いますので、御了承願います。

(総括説明)

◎森田委員長 では、続いて所管課の説明を求めます。

〈土木政策課〉

◎森田委員長 最初に土木政策課について行います。

(執行部の説明)

◎森田委員長 では、質疑を行います。

◎横山委員 地域の安全安心推進事業費は河川が195件、道路が272件、その他合わせて676件もの地域の実情に合わせた、またニーズに沿ったきめ細かな対応をしてくれて、地元にとっては大変ありがたい事業だと思います。今回も16億円の当初予算に対して決算が15億9,000万円としっかり活用されてますが、年々予算は確保できているのか、また増えているのか、どのような推移でしょうか。

◎坂本参事兼土木政策課長 平成19年度から始まって、最初多少の増減はありましたが、ここ数年はもう16億円で、一定安定した予算を確保できています。

◎横山委員 今、災害が頻発また複雑化してくる中で、やっぱり早く手当てしておいたほうがいいという地域のニーズも高まってきていると思うんですが、ぜひ今後も予算をしっかりと確保していただいて、この事業は地元在即した大変重要な事業だと思うので、今後と

も予算の確保と迅速な執行を要請ということでよろしくお願いいたします。

◎吉良委員 建設業活性化事業費の補助金ですが、これは若者に就業を促していくのは大事だと思うんですが、実際にどのような事業が行われているのか教えてください。

◎坂本参事兼土木政策課長 高知県建設業協会に委託をして、働き方改革に向けて、実際にコンサルタントの話とか、働き方改革に携わっている専門家の話などを受けて、建設業者に週休2日とか、そういった取組に進んでもらうよう啓発を行っているところです。

◎吉良委員 内容については、県で補助金を出すときに何か指定をしていますか。

◎坂本参事兼土木政策課長 委託になるので、県と綿密に打合せして中身を詰めています。

◎吉良委員 就業に結びつくのは1回じゃ無理だと思うんですが、その成果については、大体何人ぐらい受講して、どういう評価をしていますか。

◎坂本参事兼土木政策課長 参加者ですが、高知中央部と幡多のほうと2か所で開催しており、令和元年度が合わせて140名です。今年度が162名ということで、評価としては若干少ないかと思っています。来年度は、コロナの関係もあるので、ウェブも使いながらやれないかを検討しています。

◎吉良委員 継続的にやっていくことが大事だと思います。

あと、建設業界における女性の進出を促していく必要があると思うんですが、それに関わる取組は、どういうふうにしていますか。この中でしていますか。

◎坂本参事兼土木政策課長 直接女性に対する支出面は当課ではありませんが、技術管理課で、国の考え方もありますが、トイレの整備をするのを設計に含める形があります。それから活性化プランという建設業を活性化するプランの中で、今後、女性に対する支援策も考えていきたいとは思っています。

◎吉良委員 非常にきつい職場だと思いますが女性もどんどん働き出していますので、ぜひ有能な女性の人材も建設業で力を発揮できる方向へと、この研修も進めていただくことを要請しておきます。

◎森田委員長 ほかにないようですので、質疑を終わります。

以上で、土木政策課を終わります。

〈技術管理課〉

◎森田委員長 次に、技術管理課について行います。

(執行部の説明)

◎森田委員長 では、質疑を行います。

(なし)

◎森田委員長 ないようでございますので、質疑を終わります。

以上で、技術管理課を終わります。

〈用地対策課〉

◎森田委員長 次に、用地対策課について行います。

(執行部の説明)

◎森田委員長 では、質疑を行います。

(なし)

◎森田委員長 ないようでございますので、質疑を終わります。

以上で、用地対策課を終わります。

〈河川課〉

◎森田委員長 次に、河川課について行います。

(執行部の説明)

◎森田委員長 では、質疑を行います。

(なし)

◎森田委員長 ないようでございますので、質疑を終わります。

以上で、河川課を終わります。

〈防災砂防課〉

◎森田委員長 次に、防災砂防課について行います。

(執行部の説明)

◎森田委員長 では、質疑を行います。

◎上治委員 全体的に、先ほどの河川課も、これからの各課においても、繰越しが大変多くなっていきゆう状況です。県内の土木あるいはその工事関係の業者の状況で、理由は先ほど聞いたら、計画で調査が遅れた、地元の調整が遅れたとかはあるけれど、例えば入札しても不調でなかなか工事に入れないから、かなり繰り越していかざるを得ない状況が続いているのか。そうすると、特に災害なんかは、地域住民が急ぐ、危険なので早くやってほしいものもなかなかそういう業者の関係で進まない、なかなか現場が大変なところは工事をなかなか取ってくれない状況はこの年度ではどうなんですか。

◎松下参事兼防災砂防課長 まず不調不落については、平成30年度の災害が327件あり、30年に発生した県の災害もまだ11件残っている状態です。これに対して市町村の事業は、平成30年に558件の災害がありましたが、9月30日時点で、いまだ82件の未契約の災害が残っていると聞いています。やはり不調不落というのが一つの原因であり、市町村でも災害箇所が多かった香美市とか安芸市で不調不落が特に多く、やはり条件の厳しいところが残っているという話を聞いています。

これに対していろいろと発注上の要件を緩和したりとか工夫はしてきているところですが、どうしても山のほうに行くと例えば川であれば下流側とか道路であれば片側からしか工事ができない状況も見受けられ、そういうところは必要性が高くて業者がやりやすいところから発注が進むのはやむを得ないと思っておりますが、やはり入札制度で工夫できる

ところは、今後この平成30年災の状況もよく聞き取りをして、改善できるところはしていきたいと思っています。

◎**村田土木部長** 一般的な話として、令和元年度に比べて今の発注のやり方とまた地域の事業者の状況はよく話を聞いて取り組んだ結果、令和元年度に比べて令和2年度の上半期での比較ですが、不調不落率はおよそ半分ぐらいに低減しています。今は不調不落率は半分程度に抑えて上半期で1桁台の8%ぐらいに落ちて、令和元年度は十数%あったので半分ぐらいに低減はできている状況です。

◎**上治委員** 結局業者にとったら、もちろん災害は3年間という期間はあるけれど、例えばその他の工事で、その年度内に発注されたものへ、入札で自分の会社にとったらやりやすい工事を取ると、自然とそういう条件不一致のところには手が回らなくて不調が続くと、奥地とかそういう条件不一致のところはなかなか工事が進まなくて、そこでユズをやっている方やいろいろな方々がやっている作業をなかなかできない、生活環境上大変困る状況が起きます。県としてやっぱりそういうところに対しても、不調だから業者が取ってくれないからしようがないとならないように、例えばその地域の業者がどうしても無理ならほかの業者はどうなのか、もういろんな手を尽くしてでもやってあげなかったら、3年間やってまた繰り越したら、本当に4年とかもう全然作業ができないところもよく聞くので、不調については特に災害等で起こったところのそういう農作物が奥地にもある、いろんな条件のところがあることをしっかりと認識した上で、業者に対しても高知県建設業協会にも、先ほど吉良委員も言われた働き方改革もあるけれど、そういう中でもやっぱり業者も使命を持ってやっているのだから、そういうところでもお願いできないかを言っておきたいと思っています。

◎**坂本参事兼土木政策課長** 入札の関係は、土木政策課になるので、私からお答えいたします。

確かに不調不落になるところは生活への影響が大きいと思います。その入札の仕方ですが、今年から指名競争において1者になった場合でも有効とする、できるだけ競争性を担保しながらやると制度も変えて、半減したところなんです。具体的なやり方としては、まとめられる工事はまとめるとか大きくするとかで、受発注者双方が事務を簡略化できるとか、それからほかの業者もできるように範囲が広げられるところは広げるとか、様々な工夫をしながら、少しでも発注が受けてもらえるように努力しているところです。また今後もしろいろ工夫できることはないかは引き続き検討していきたいと思っています。

◎**松下参事兼防災砂防課長** 災害復旧のときにやはり地元の方と関係するところをどうするかはよく考えていきたいと思っています。聞くところでは、災害後の復旧工事で川周辺のユズ畑を取られるとか、ブantan畑を取られるということで、逆に収穫時期を待ってから工事を進めなければいけないと配慮した話も聞いており、やはりそういった実態

をよく聞いて対応していく必要があると思っています、今回の平成30年災害で実際地元とどういう話があったかをよく聞いて分析し対応していきたいと思っています。

◎横山委員 入札制度もいろいろ大変だろうと思っているし、やっぱり地元の建設業はいつときかなり少なくなって、また地域の建設業を大事にしてもらっているところで、こういうことも解消されていくと期待しているので、よろしく願いいたします。

それと砂防関係施設の長寿命化計画について、今まで適正に砂防堰堤をやってくれているおかげで、近年の大雨豪雨においてもしっかり守られているという感想を持っているんですが、これから先は砂防ダムの長寿命化、また適正化と当然新設をやっていかなければならないし、そのための予算も確保してもらわなければならないですが、その長寿命化はどのような状況にあるのか聞かせてください。

◎松下参事兼防災砂防課長 県全体として今ある施設をどう活用していくかが非常に重要なテーマになっており、砂防関係施設も長寿命化とか改築を進めていくことになっています。

砂防については、やはりどんどん技術的な蓄積があって、例えば平成の1桁から10年頃にかけて土石流に対応する砂防堰堤の設計方法が確立されたり、流木に対応する施設設計方法が確立されたりしているので、今ある施設を活用することでいくと、そういう新しく技術開発が進んだ部分を古い施設にどう付与していくかが重要になってきます。そうすると、例えば堰堤に流木を止めるための鋼製のくいみたいなものをつけるとかを、古い堰堤にはどうするのかで、設計をどういう手順で安全なものを作るかという部分と、工事をどういうふうにするかという部分をきちんと考えてやっていく必要があります。今時点はそれを地場の業者でもできるようにマニュアル化している段階があるのと、県内のどの施設から改築や長寿命化を図るべきかという計画を立てているところです。

◎横山委員 そういう取組があるということは、しっかりなされていることがよく分かりました。出先事務所へ行ったら河川課と防災砂防課と一緒にやっているの、やっぱりこの2つの課は大変重要なので、ぜひ引き続き予算の確保と、長寿命化、新設・改築そして維持修繕をよろしく願いいたします。

◎吉良委員 基礎調査を随分としていますが、それに関わって、例えば地すべり及び急傾斜指定地管理費で48か所と言われましたが、さっき河川課の推計は208か所と言っていたので、この48か所は少ない気がして、果たしてこれでいいのか。この基礎調査は随分しているわけですが、そのことも含めて新たに観測計器を置くことにつながっているのでしょうか。

◎松下参事兼防災砂防課長 指定地の管理費が雨量計の観測の48か所になっていて、それが今後どう考えればよいのかという質問だと思いますが、まず避難してもらうためにやはり雨量を参考にってもらうことが重要と考え、これまで48か所に雨量計を整備してきてい

ます。最近ではレーダー雨量計というものが発達していて、地上の雨量と合わせて見ることと比較的に正確に雨量が把握できるようになって技術の進歩ですが、レーダー雨量計の雨量を地上の雨量計と合わせつけて補正をしているから、雨量計の配置がこれでいいかという点でまだ改良の余地があると思っていて、今あるものをどう運用していくかでは改善の余地があると思っています。

また、基礎調査の進捗に合わせて取り組んでいく内容がどうかという質問ですが、今、基礎調査をやって、土砂災害警戒区域が2万区域、土砂災害特別警戒区域が、イエローの中でより土砂が強く当たって家が壊れるようなところが1万8,000区域、指定する予定になっています。これを令和3年度末までに進めていくようにしています。そうすると、やはり住民から、よりソフト対策の強化を求められたり、新たに当然ハード対策もありますが、いろいろ要望をいただくだらうと思っており、令和3年度末に各市町村を回ってそういった声を拾い上げた上で、どういったことが必要かを検討する予定にしています。

◎**金岡委員** 私どものところはイエローかレッドのどちらかで全部覆い尽くされています。そうした中でこのがけくずれ住家防災対策事業を使っていろいろ対策をしているところです。4,200万円余り残っているということですが、もっと要望はしたいんですが、どういう事例があるかという、いわゆる地滑りが起こりそうなところは言うまでもなくこの事業でやってもらっているんですが、大きな石が落ちてきたという事例が今随分多いです。家の中へ壁を破って入ってきたとか、柱が折れたという事例があるんですが、どういう対策をしてたらいいかというところで、この事業がかからないということで対策のしようがないことがあるんです。お金も残しているんですが、どう考えているのか伺いたいと思います。

◎**松下参事兼防災砂防課長** がけくずれ住家防災対策事業で、まず落石については、家の裏の崖が崩れるというよりは上の斜面から転がってくる現象になるので、このがけくずれ住家防災対策事業費というのは、市町村がまた個人に助成する形で崖崩れの対策をしていくものになり、多分金額的に乗ってこないものになるんじゃないか。要は落石対策のほうが規模が大きくお金がかかるということで、漏れているかもしれませんが、そこをどう救うかは今後検討しなければいけないと思っています。

あと、お金が余っていることについては、県としても市町村から要望を取り、十分できるだけのお金を積んでいます。やはり途中で個人の負担金が準備できないとか、もう一つは小規模な工事なので業者が取ってくれるくれないとか、そういったいろいろな状況があって不用額が出ているのが実態です。がけくずれ住家防災対策は生活に密接しているので、これまでもいろいろ要望をいただいて、今、落石でできないという話がありましたが、もう一つは5メートル以下の小さなものも何とかならないかという声をいただくこともあります。こういった崖崩れの事業は、公共事業で拾えるものから、こういう県の単費の事

業、市町村を補助するものまで、隙間なくきちんと間を埋めなければいけないと思いますが、いろんな状況が絡んでいるので、市町村とヒアリングしていくときに、状況をよく聞き取りながら改善の方向性を考えていきたいと思っています。

◎**金岡委員** 特に今、皆伐が進んできました。木を切ると今まで見えなかった大きな石がそこら辺りにいっぱい出てくるんですね。そうすると今まで気にしてなかったけれど、家の真上に大きな岩がいっぱいある状況がどんどん出てきました。それを何とかしないと、実際に大雨、あるいは地震が起こったときに落ちてくるので止めるか何か対策をしなければ、なかなかその家で住みにくい状況になっています。おっしゃるとおり、いろいろ検討をしなければならないんですが、大雨が降ったら多分落石するところがたくさんあるので、ひとつ検討をこれは要請でよろしくをお願いします。

◎**大石委員** 関連で、この事業は市町村からの強い要望で実施している中、去年の決算のときも浜田委員が質問して、市町村によって濃淡があって使っていない市町村もかなりあるので、そこにどう使ってもらうかも含めて検討するというふうな答弁があったと思うんですが、1年たって工夫したことなどあれば教えていただきたいと思います。

◎**松下参事兼防災砂防課長** 昨年度質問いただき、地元の状況を聞き取っています。聞き取りながら、結局、市町村のヒアリングをもう少し細かくやるべきということで検討内容を考えている段階にとどまっていますが、地元の使っていないというのが、当然地元から要望があるなしもあるんですが、個人から負担金を取る取らないといった市町村ごとの対応の違いによるところもあるので、簡単に制度をこうするというのはなかなか難しいということで、県内全体の市町村を見ながら、制度も途切れないようにやる必要があると考えていて、ヒアリングをしながら全体として取り組めるように考えていきたいと思うのが現状です。

◎**石井委員** 私からも土砂災害補償の基礎調査に関して、吉良委員からもあったようにたくさんしているのですが、検査するだけでも大変だと思うんですが、いろんな業者が委託を受けているので、場所によってはなかなか一律に判断しにくいところもあるし、決まったルールに基づいて調査しているのは分かるんですが、これまでの急傾があったり家の裏は崖をやっていたり、その間がちょっと空いていてそこをどんなに指定するのか、イエローかレッドかどうなのかということもいろいろあると思うんですよね。その辺も委託先がたくさんあるので、規則的なものがしっかり担保できていて、それを最終的にはしっかり検査しているところを教えていただきたい。

◎**松下参事兼防災砂防課長** 高知県の場合は多くの基礎調査を短期間で集中的に発注しました。委託業者には県の基礎調査のマニュアルを示しながらやっているのですが、一定の精度は確保していますが、今話していただいたような、うちの家の裏に擁壁が入っているけれどレッドが出ているがどうなっているのかとか、現地調査のときにやはり見落とししている

部分が出てきています。基礎調査のレッドがかかるところは家の制限がかかるので、説明会をやっていますが、その説明会を各土地を持つ方に案内を出して各市町村地区ごとにやりながら、今のような部分を細かく聞き取っているところです。地元の指摘したところは直す、要は地元の方から伺った状況を反映する作業が必要なので、今その作業をやっています。一方で将来的な課題になりますが、うちの裏は崩れないという主張をする方も結構います。それは今、技術上で崩れる斜面と崩れない斜面を細かく地質調査をして区別するところは技術的に追いついていないので、そういったことは今後、技術の進捗を見ながら、県として取り組んでいきたいと思っています。

◎石井委員 既に制限がかかることに対して本当にいろいろな意見が出ていると思うし、令和3年度に向けていろんな意見を全部聞いていく中で、現地も全部違うので難しいと思います。そこは全部が全部住民の地権者の意見を聞くわけにもいかない部分もあるかもしれないし、非常に難しいところですがしっかりとやってもらいたいと思うし、話し合いをしている中で、地権者が大丈夫ならそれで受け入れて、制限を外すということも非常に難しいと思いますが、専門家の意見を求めてしっかりと対応していただきたいと思います。

◎森田委員長 この崖崩れの事業ですが市町村に直接携わる議員活動の中で随分要望が多いがです。市町村事業ですが、県の補助金がしっかり当たる、県費が不足した場合、県はすぐ補正まで組む、本当に小回りの利く事業をしゅうけど、大石委員が言われたように市町村で随分と温度差がある。市町村がよう張りつけんところがあって、個人負担はしっかり出すし県も出すけれど、間の事業主体の市町村がなかなか捻出をようせん。住民要望の多い非常に小回りの利く安心安全生活の事業で随分使い勝手がいいので、市町村がしっかり頑張れば、いわゆる県民の安心安全生活に直結するところなので県も補正も組むから、ぜひ市町村に住民満足度を上げるためにも、しっかりこの予算措置をしなさいよと併せて言うていただくと、うんと我々も動きやすいし市民県民が幸せになれる、直結型の部分なので一つ力を入れていただきたいと思います。

ほかになればこれで質疑を終わり、防災砂防課を終わります。

〈道路課〉

◎森田委員長 次に、道路課について行います。

(執行部の説明)

◎森田委員長 では、質疑を行います。

◎大石委員 県営渡船の龍馬ですが、これは非常に地域にとっても重要な事業で、ずっとやっているし、お遍路とか観光とかいう面でも効果のある事業だと思いますが、今回の予算でも修繕費を計上して、決算も上がってますが、平成3年に竣工した船ということで、今後どれぐらいの耐用年数か、平成31年度も修繕しながらやってきたと思うけれど、今後の見通しについて分かる範囲で教えていただけたらと思います。

◎大崎道路課長 この船の更新については、平成29年度にも検討して、検討は進めているところです。当面の間は、主要な部分の交換部品が10年程度は入手可能ではないかという中で検討をしているところです。

◎大石委員 あと10年程度は一応使える可能性があるから、その間に入れ替えるかどうかも含めて検討を続けていくということですか。

◎大崎道路課長 今そういった検討を進めているところです。

◎橋本委員 高知県全県に対してある程度の道路に対する計画が多分つくられていると思うんですが、社会情勢が変わったり国の政権が変わったり、いろんな状況が起こって経済的に厳しい環境になってきたりがあると思います。ただ、一つ土佐清水のことを言うと、中内県政からずっと続いてきた事業そのもの、中内県政がやろうとしたことが社会情勢が変わってできなくなって、橋本県政につながって、それが尾崎県政、今、瀨田県政になっているんですが、計画そのものはずっと残っていて、そのときに収用した土地がまだずっと現実にあるわけです。例えば、幡多けんみん病院が中内県政のときには三原にできるということで、そこを広くやりたいと打ち出した計画がそのまま残っていて、そのときに収用した土地ってたくさんあると思うんですが、それが今全くそういう状況ではないので、そういう計画についてはスクラップをして、新しくまた今の状況に応じてビルドしなければならないところはあると思うんですが、そういうのはどうやって整理をしていってるんですか。

◎大崎道路課長 確かに、スクラップをしたところで、これまでに用地の協力をしていただいた箇所が幾つかあります。そういった中で現在進めている事業をしっかりと進めながら、次の段階でどう対応していくのかは今後検討する必要があると考えています。

◎橋本委員 公共のために土地を提供する方は、先祖代々続いた土地を県に売り渡すわけで、それは公共に資することだから、こうなるからという計画に基づいて協力するわけです。それがずっと何十年もそのまま置き去りにされるのはいかなものかと思っていて、できる状態でないならば、それを地権者にちゃんと説明して理解を求める、地域の皆さんにもそういう説明をすることはやっぱりすべきではないかと思っていますが、どうですか。

◎大崎道路課長 先ほど申しましたように、確かに大事な土地を提供してもらっているので、そういった説明のタイミングも必要とは思っています。そういった中で、繰り返しになりますが、現在進めているものが一定進捗して、次はどこということも含めた全体計画の中で、中長期のスパンの中で検討の一つとしてやっていきたいと思っています。

◎橋本委員 土地を収用できたことに対する感謝は、課長の答弁でも一応伝わってきますが、例えばおじいちゃんの時代に売って、そのままずっとほっちょって、子供になってまた孫になっている状態もあるじゃないですか。買うときだけ一生懸命話をしてということがないように、計画がやっぱり難しい、もう断念せざるを得ないならば、道路計画そのもの

のをしっかりスクラップしていく勇気が必要ではないか。スクラップをするならするなり
のしっかりとした説明を、その地域の住民や地権者に伝えることをしないと、いつまでた
っても昔の計画がそのまま残ってずっと引こずる。住民もやっぱり期待するから多分土木
部にはこれやってくれとずっと同じことを陳情している現状もあると思うんです。そうい
うことも含めて少し整理をするべきではないかと思いますが、部長どうですか。

◎**村田土木部長** 今話があったように、当初の計画の中で協力いただいて、社会的な情勢
や大きな変化の中で優先順位的なものが下がってきて、整備が進まないで今日に至ってい
るという話だと思うんですが、そういった中で、優先順位が本当に下がった状態なのかも
う完全に無理なのか、難しいところであれば一旦無理というのを言うべきじゃないかとい
う話かと思います。おっしゃる点は非常によく分かる点ですが、要望もあり続ける部分も
あって、やらないという判断もなかなか難しいところもあり、状況に応じて都市計画の中
でやめるところの検討も今進めている中で一定手続を取ってやらないという判断をする動
きもしつつ、優先順位は引き続き検討し、状況を見ながら取り組んでいきたいと考えてい
ます。

◎**横山委員** 社会情勢が変化する中でいろいろ検討しているし、しっかり計画を立てた中
で道路整備を進めていると思うので、先ほどの意見も踏まえて、引き続き着実に推進して
いただきたいと思っています。産業振興土木委員会の年度当初の要望とか、様々な期成同
盟会が積極的にやっているの、そういうことも参考にして進めていただきたい。しっか
りやられていると思っています。

それと、県の道路計画を進めていく中で、3か年緊急対策で進んできている中において、
新たに5か年にしていこうとかいう意見書も出したし、やっぱり道路の整備は、先ほどの
橋本委員の意見も踏まえて、県民また市町村の要望も一番多い、国への要望も一番多いと
ころなので、今後も後押ししたいと思うし、今後とも推進の汗をかいてもらうようによろ
しくお願い申し上げます。

◎**森田委員長** 橋本委員が話をされた、道路課だけ土木部だけじゃなしに、不要不急の土
地を持つことについては、まだ温めゆう事業計画もあるかも分からんし完全に断念したと
ころもあるか分からんし事業用地として要らないと判断するランクがいろいろあると思う。
民間でも行政でも、不要不急の土地は持たない、必要に応じて用地は取得しながら事業を
進めていく。何かの機会に整理をして、ランクを決めながら、土地状況、県が持つ土地な
んかも整理したらどうでしょうかね。橋本委員も前からこうやって言われよるし。

◎**橋本委員** 私としては一生懸命やってくれていることは前提として使わない所は見直し
をということ。

◎**森田委員長** 計画変更になったことも大いにあります。特に幡多けんみん病院なんかの
でっかい用地やそれにアクセスする道路を含めて、完全に土地の使い方が変わった。そん

なことも多分いろいろな事業であると思うので、どんな整理の仕方をするのか、不要不急の土地を持たないことも含めて検討をしたらどうかと思います。

◎村田土木部長 今話のあったように、不要な土地はできるだけ取得しない。また、計画が変わったことによって、その計画上使わなくなった土地はどう有効活用するのも含めて今後検討していきたいと思います。

◎森田委員長 これで質疑を終わります。

以上で、道路課を終わります。

〈都市計画課〉

◎森田委員長 次に、都市計画課を行いたいと思います。

(執行部の説明)

◎森田委員長 では、課長から説明を頂いたところですが、時間がお昼になりましたので、午後から質疑をいただくこととして、ここでお昼の休憩に入ります。再開時刻は午後1時といたします。

(昼食のため休憩 11時59分～12時59分)

◎森田委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開します。

これより質疑を行います。

◎大石委員 屋外広告物の関係で、令和元年度に条例改正して1年やって効果とか何か変化とかあったら教えていただきたいと思います。

◎小松都市計画課長 昨年度、条例の改正をして、点検に関する義務化をしたところです。現在のところ、明確な成果は把握できてないですが、現地で新しい条例に基づいて作業しています。何はともあれ、その原資になる台帳の整理からできてないところもあったので、システム化にはお金がかかるということで、今、人力で目いっぱいその作業をしゅうところ。また勉強会などを開いて、今後の成果とかこれからの取組をもう一度確認したいと思っているところです。

◎大石委員 たしか3,500か所以上あったのを手作業で1個1個今やっているということですが、それは相当役がかかるかと心配ですが、どうでしょうか。

◎小松都市計画課長 3,500か所のうち、一部の土木事務所で既に紙ベースに落とし込んでいるところもあり、事務所間で差があります。そこは手作業になりますが、とにかく追いつくようにやりゅうところ。それについても勉強会でお互いに情報共有して、今後の課題の整理をもう一度行いたいと考えています。

◎大石委員 システムを入れるのはかなりお金がかかるということで断念したと思うんですが、例えば情報政策課がこの間からRPAとかいろいろやっていますが、そういう簡易

な技術を活用してもう少し省力化を図るとかは検討したんでしょうか。

◎小松都市計画課長 現時点で具体的に検討していることはないですが、実際の作業の進捗具合とか、これらの課題も踏まえて、今の体制でできることを随時勉強会の中で考えていきたいと考えています。

◎大石委員 基本的なデータベースはしっかりしないと、せっかく条例改正してもなかなか活用できないと思うので、ぜひ努力してもらいたいと思います。

◎森田委員長 ほかにないようですので、これで質疑を終わります。

以上で、都市計画課を終わります。

〈公園下水道課〉

◎森田委員長 次に、公園下水道課について行います。

(執行部の説明)

◎森田委員長 では、質疑を行います。

◎橋本委員 浄化槽設置整備事業費補助金で、33市町村がこの補助金を使っているんですが、これは合併処理浄化槽がほとんどですか。

◎小松公園下水道課長 合併処理浄化槽の設置に要する費用です。中には単独浄化槽から合併浄化槽へ転換する分も含まれています。

◎橋本委員 この金額で何基分ですか。

◎小松都市計画課長 911基です。

◎橋本委員 市町村等の設置要望に対して全て応えられるのかどうか、市町村からこれだけやってほしいとオファーを受けても、財政的な問題があって全て出してあげることは厳しいのか。大体こういう形でどんどん充足して落ち着いているのか。かなり前からこの事業はずっとやってかなり入っていると思うんですが、どういう状況ですか。

◎小松都市計画課長 合併浄化槽は、平成13年に大体2,200基ぐらい補助で設置したのがピークで、それから徐々に減ってきており、今も減少傾向で来ています。市町村が要望する分は基本的に配分しているので、毎年不用が出ている状況にはなっています。

◎橋本委員 そしたら市町村の要望に県はしっかり応えることができているということですね。

◎西森副委員長 生活排水の処理構想策定事業費ですが、構想の策定委託料で翌年度に繰り越していますが、構想はもう策定しているんですか、どういうことなんです。

◎小松都市計画課長 この構想策定費は令和元年度に基礎的な調査をして、令和2年度に広域化、共同化ができるメニューの提示を市町村としながら、計画をつくり込んでいって、最終的には令和4年度末の計画の完成を目指して取り組んでいるところです。

◎西森副委員長 そしたら策定をするためのいろんな調査とかの繰越しという考え方でいいですか。

◎小松都市計画課長 はい、そのとおりです。

◎森田委員長 ほかにないようですので、質疑を終わります。

以上で、公園下水道課を終わります。

〈住宅課〉

◎森田委員長 次に、住宅課について行います。

(執行部の説明)

◎森田委員長 では、質疑を行います。

◎上治委員 住宅の耐震化の促進事業で、住宅の耐震化をすることによって南海トラフ地震の死亡をかなり抑えることができるということで、全県下のいろいろなPR活動しながらやっているんですが、県として市町村の耐震化状況、それぞれの市町村が何%ぐらい今いっているとかは押さえているんですか。

◎川崎住宅課長 耐震化率ですと県内全体で昨年度末84%になるかと推計しています。ただ、市町村ごとで見ると、特に北川村、土佐市、黒潮町は非常に進んでいます、一方で仁淀川町とか大月町のように耐震化の進んでいない地域もあります。県としては進んでいないところに積極的に働きかけて耐震化を進めるよう取り組んでいます。

◎上治委員 その進んでいない理由は様々考えられるんですが、それに対して、例えば年齢が高くてもうやらないでいいとか、家1棟はしんどいので生活するところだけでもとか、いろいろ対策はしていると思うんですが、そういうことを説明しても進んでいないのは、分析したらどんなところですか。

◎川崎住宅課長 一番大事なのは耐震改修設計とか改修工事を実施するのが、住宅の所有者と事業者の契約が締結されて初めてスタートします。そのためには、契約する方が所有者の背中を押すのが非常に大事で、今その仕組みを住宅の耐震診断士と地元の大工が連携して、地元の人が耐震改修ができるように取組を進めています。そういった仕組みがうまく回っている地域については、地元の大工がお客さんを連れて補助金を申請して改修工事が進むことができているので、今進んでいない地域についてもそういったいい事例を紹介しながら進めていこうとしています。

◎上治委員 それでいいと思います。平均では84%で、一番進んでない市町村でパーセントでいうたらどのくらいですか。

◎川崎住宅課長 県で年間1,500棟の耐震改修をする計画の下に、各市町村の世帯数とか、旧耐震基準で建築された住宅数なんかをベースに案分をして進捗率を管理しています。その中でいくと、一番進んでない地域が大月町ですが、全体計画の1割未満となっています。

◎上治委員 そしたら、県として、南海トラフ地震が起こったときに、倒壊等を抑えることによって死亡を抑えられるのが大きいとなっているので、やっぱりそれぞれの町村にいい事例を説明しながら、うんと遅れちゅうところを進ませる後押しを、県もぜひしていた

だくように要望して終わります。

◎橋本委員 監査委員も指摘している収入未済について、措置計画として長期滞納者に対して法的措置があるんですが、具体的にどんな法的措置を取るんですか。

◎川崎住宅課長 まずはお金を払ってくださいと訴訟を起こします。

◎橋本委員 訴訟。

◎川崎住宅課長 はい。その後、明渡しの強制執行をしています。

◎橋本委員 この2つですか。

◎川崎住宅課長 はい。

◎橋本委員 収入を見ると、調定額が2億3,700万円に対して、収入済額が1,800万円で基本的には未済が2億1,200万円残っているわけです。そのことをしても、遅々として、この債権が減ることはあるのか。だから具体的にもう少し抜本的に考えたほうがよいのかも分からないですが、どうですか。

◎川崎住宅課長 その中に時効の期間が過ぎたものが240件あります。そこについては債権管理条例で、順番に整理ができたところから債権の放棄をしてもらっています。今年度も債権の放棄をする準備を進めていますが、何分古い債権については相続人の数が結構増えてくるので、その調査に手間取ることがあり、なるだけ早く解決したいとは考えています。

◎橋本委員 240件の時効が成立したということは、債権が残っているけれど、基本的には援用すれば消えてしまうわけですね。でも考えなきゃならないのは、この240件を時効まで持ってきたこと自体がまずおかしいと思わなければならない。私債権だから確かに難しい状況はあると思いますが、ここは指摘をしておかんといかんと思います。240件の時効が当たり前のようにになったらやっぱり駄目なので、その辺どう考えていますか。

◎川崎住宅課長 まず時効の期間が来ているものについても援用されてないものがたくさんあるので、そこには督促状を送って、かつ、住宅の主債務者と保証人、調査が進めば相続人にも手紙を出しています。その中で支払いをする意思があるかないかの確認をしながら、支払いの意思がないのは確認できて、かつ、財産がない方とか生活保護を受けているような困窮している方なんかについて、調査が完了したものだけを順番に債権放棄のほうへ流させてもらっています。

◎橋本委員 分かりますが、実際問題として時効になっているのもう援用してくださいと基本的には債権者から言えませんよね。

◎川崎住宅課長 それは言えません。

◎橋本委員 やっぱり債権がある以上は、時効になった債権といえども管理していかなければならないじゃないですか。事務所経費もかかるので、その辺上手に管理方法を考えてもらって、堂々巡りにならないようによろしくお願ひしたいと思います。

◎大石委員 コンクリートブロックの撤去の関係ですが、毎年少しずつやっている重要

な事業だと思いますが、総数をどれだけ把握しているかもあるんですが、現在までに進捗率はどれくらい進んでいるのでしょうか。

◎川崎住宅課長 平成24年からブロック塀の事業を始めて、令和元年度末までに1,391か所のブロック塀の安全対策が終わっています。総数がなかなか把握しづらいところですが、事業開始時の平成24年には、ざっくり県内で1万か所くらいのブロック塀の安全対策が必要というところから事業がスタートしています。

◎大石委員 これは市町村の事業になると思うんですが、全く申請を行っていない市町村もあるのでしょうか。

◎川崎住宅課長 ブロック塀対策の支援事業をいまだにまだ制度化できていない市町村が若干あります。

◎大石委員 ちなみに何か所でどこですか。

◎川崎住宅課長 たしか3か所はなかった。資料があるので探します。

◎大石委員 この間に別の質問をしてもいいですか。空き家活用促進事業ですが、これは市町村からもすごく評価の高い事業で、活用して移住対策に取り組んだりという先進事例なんかもたくさん出てきていると思いますが、この事業は平成30年ぐらいからあんまり予算がついてないです。それまでは、1億円ぐらいずっとついていた後、5,000万円弱ぐらいで推移しています。令和元年度は、決算でどれぐらい使ったのでしょうか。

◎川崎住宅課長 ちょっと調べます。

◎大石委員 質問を変えます。数字は後で教えてください。空き家活用の促進事業ですが、市町村の評価も高いと承知していますが、実態として市町村がどうなのかと、それから、多いときは1億円以上の予算がついていたものが5,000万円弱ぐらいの予算に減っているし、令和2年度も見積りは結構大きい金額でしたが、結果、決定額が5,000万円以下ということで、これは市町村で要求する数が減ったのか、それとも財政課との協議の中で必要性が乏しいとして削られたのか、どういう状況でしょうか。

◎川崎住宅課長 平成26年に県で制度をつくっています。そのときは、市町村がお試し住宅ということで空き家を借り上げてリフォームして貸すと。お試し住宅は、ある一定の数をストックすると市町村としては必要がなくなるもので、大体2戸とか3戸持てば十分です。一方で定住のための住宅として長く住んでもらう住宅というのは1戸2戸造るたびにお客さんが入るから、毎年件数を伸ばさないかんことになるので一定の数が出てきています。恐らく、お試し住宅の数がある一定市町村でキープできて、申込みがあるたびに貸す部分については、その需要が一定回っていくようになれば、空き家の需要としてはなくなると分析をしています。

◎大石委員 移住などに強力に取り組んでいる市町村から、この事業についてさらに予算をもう少し拡大してほしいとかいう要望はあまりないですか。

◎川崎住宅課長 要望があればその分を予算に全部積むようにしています。ただ、市町村の中で梶原町なんかは、最初はいい質の空き家があったから600万円とか700万円かけて再生できたけれど、そういった質のいい空き家がなくなってくると次に、空き家はあるがお金がかかり過ぎるものが出てくるので、頃合いを見ながら各市町村で再生すべき空き家と、あまりひどいのは除却のほうへと、対象になる空き家を選別する状況にはなっています。

◎大石委員 そういう中で、空き家の調査についての予算もこの中に含まれていると思いますが、まだ調査を行っていない市町村もあるのでしょうか。

◎川崎住宅課長 空き家の事業そのものをしていない市町村は恐らく調査もできていないかと。一方で四万十市のようにエリアを決めておいてそこを調査するやり方もあれば、空き家を一本釣りする仕組みで、この空き家がいいとしたときにその所有者にアプローチをして、役場へ貸してくれませんかと声をかけるやり方も、各市町村で違うことになっています。

◎大石委員 決算の金額が分からなかったので何とも言えませんが、空き家率というのは高知県はワースト1位に近い数字だし、この事業は重要な事業と思うので、取り組めていない市町村にいろんな働きかけとかも含めて、ぜひ頑張ってくださいと思います。

◎森田委員長 課長、数字が分かり次第また報告してください。

◎川崎住宅課長 一つブロック塀については、今2つできていないところがあります。一つが大川村で、もう一つが梶原町になっています。

◎横山委員 空き家の除却なんかをするということですが、空き家を生かすことと同時に、やっぱり危険な空き家の対応をしていくことも重要だと思うんですが、その辺の取組について聞かせてください。

◎川崎住宅課長 空き家の除却は、隣近所に迷惑をかける、もしくは避難路沿いの空き家で倒壊の危険のあるものなんかを各市町村が調査をして、市町村によってはそれを評価をする委員会をこさえて、その中で優先順位をつけて事業をしているとなっています。

◎横山委員 県としてどう市町村と連携していますか。その成果というか。

◎川崎住宅課長 県としては仁淀川町のそういった空き家の委員会に自分も籍を置いて、その場で空き家の写真なんかを見ながら皆で評価し点数をつけて、除却をすべきものはこれとこれにしましょうかということで参加をしています。

◎横山委員 この前新聞でも空き家の除却のこと、特別措置法ができてと仁淀川町の取組も載っていましたが、どうしても市町村は技術的にもなかなか厳しい面もあるので、これからも県がしっかり連携して、空き家の活用も重要ですが、危険な空き家は判定して、必要とあれば対応することを続けていただきたいと思います。

◎金岡委員 老朽住宅等の除却ですが、その持ち主とのコンタクトはどのようにしていますか。

◎川崎住宅課長 まず市町村が固定資産税の台帳で案内を出す中に空き家の除却の事業なんかの案内を入れているところがあります。一番困るのは所有者が分からない空き家がぽつぽつあるので、そこは市町村で固定資産の台帳は空き家の調査で見ることができるので、調べられる範囲で調べて行って、所有者もしくは管理者が分かればそこへ案内をする形で取り組んでいます。

◎金岡委員 そういうことだと思いますが、所有者が県外にいるとかが非常に多いから、なかなかコンタクトが取りにくいことと、建物をのけると固定資産税が上がってしまうので触らないケースが多いようですが、そこら辺をどう説得するとか、あるいは接触して納得してもらうとかをやらないかと思うんですが、それはあまりやらないですか。

◎川崎住宅課長 住宅がなくなると、固定資産の減免、6分の1がなくなるから、その部分については、土地の値段の高いところは割とその話が出ますが、郡部でいくと、特に東洋町なんかは除却を結構やっていますが、固定資産税が上がることによる抵抗はほとんどないと聞いています。東洋町の場合は大体関西に出ている、割と除却をするけれど、固定資産税の上がることについての抵抗はないという話は聞いています。

◎金岡委員 それから、全然コンタクトが取れない中で強制的に撤去するケースはありましたか。

◎川崎住宅課長 高知市で1件、略式代執行でやった事例があります。その場合は所有者が不存在で相続人もいないということで、請求する先がないことが確認できると空家等対策の推進に関する特別措置法の中で略式代執行ができるので、それでやったのが1件あります。

◎金岡委員 中山間地でもそういうケースが見られると思います。町も動いていますが、全くコンタクトが取れない状況でそのまま放置されているところが何件か見受けられますが、できたらそういう事例を町村に話していただいて、こういうふうにやったらということを書いてもらえればありがたいと思うのでよろしくお願いします。

◎森田委員長 地域住民が市役所に電話して著しく危険だと言うわけです。ことごとく屋根の瓦や木材片が道へ落ちるのでしょっちゅう片づけながら、朽ち果てた家やのに、市役所に言うと地権者や相続人を探しゆくと、もうきちっと代執行をやって債権を求めていくようにせんといかん。持ち主が分かって補助金をもらって取り壊すという主体的なところはいいですが、そうでないところが結構ある。沿線住民に不満がいっぱいあり、壊してほしいのに、市役所が地権者を探すのに時間をかけながら答えを出さずに、所管の担当課長が変わって、またもとの話へ戻ってきていうところで危険度が除去されないことが現実にあるので、ぜひそこら辺も頭に置いて市町村の指導を徹底してもらいたいと思うので申し添えておきます。

◎川崎住宅課長 頑張ります。市町村から相談があると弁護士に相談もして、特に相続人

が複数あるときは、ほとんど資産価値がないから、代表者が責任を持ってやるのであればそこで支援の対象にしてもいいんじゃないかということも、弁護士のアドバイスを受けて市町村にも連絡しているので、そういう形でなるべくスムーズに事業が進むように今後も支援したいと思っています。

◎森田委員長 市役所の担当者とか課長の意識ながですよ。住民に迷惑やき積極的に市がやらないかと思うのか、時間経過を待つのか、そこら辺の意識の改革も含めて市町村を指導していただきたいと思います。

◎川崎住宅課長 大石委員の質問で、空き家促進事業費は、令和元年度決算で7,836万6,000円になっています。それから、民間で自ら空き家をリフォームして移住希望者なんかに貸す事業もあり、その決算額が2,466万4,000円になっているので、大体1億円くらいのペースで令和元年度も決算は上がっています。

◎大石委員 当初予算よりも追加で出たということですね。

◎川崎住宅課長 住宅の耐震対策と空き家については、今年度も9月で補正させてもらって、市町村の要望に応えられるように準備しています。

◎大石委員 そういう意味では、当初予算の審査のときもしっかりつけて、やってもらうように頑張っていたらと思います。

◎森田委員長 以上で、なければ質疑を終わります。

これで住宅課を終わります。

〈建築指導課〉

◎森田委員長 次に、建築指導課について行います。

(執行部の説明)

◎森田委員長 質疑を行います。

(なし)

◎森田委員長 質疑がないようですので、これで建築指導課を終わります。

〈建築課〉

◎森田委員長 次に、建築課について行います。

(執行部の説明)

◎森田委員長 では、質疑を行います。

◎横山委員 県有施設管理費の維持修繕費で出先機関の維持修繕をしたということですが、この内容はどんなものですか。

◎西本建築課長 例えば土木事務所とかの出先の庁舎とかの空調が壊れたとか、雨漏りがしたとか、そういった様々な老朽化に伴う修繕をする費用です。

◎森田委員長 ほかにないようですので、これで質疑を終わります。

以上で、建築課を終わります。

〈港湾振興課〉

◎森田委員長 次に、港湾振興課について行います。

(執行部の説明)

◎森田委員長 では、質疑を行います。

◎大石委員 高知新港のコンテナ利用促進事業費補助金ですが、港湾振興課の最も重要な仕事は多分この事業の拡大じゃないかと思うんです。なかなか条件も厳しいのもよく承知はしてるんですが、去年の決算でも、大体当初予算で2,000万円弱予算がついて、1回減額して、さらに余したので指摘をしたところ、今年度も同じような傾向になっていますが、当時は大口の1社をどうしてもつかまえないけれどもなかなかうまくいかないということでしたが、平成31年度も同じような状態なのかと、毎年そうやって意欲的にやってきながら、そういう意味ではなかなか結果が追いついてないことについて、根本的な課題がどこにあるのかと、あわせて、令和2年度の当初予算を見たら、いつもと同じように予算要求したけれど、決定額がいつもよりも低いんですが、それは今まで取組をしてきたけれど、やっぱり難しいという判断になっているのかを併せて見解を伺いたいと思います。

◎出水港湾振興課長 コンテナ利用促進事業費については、昨年の決算委員会で確かに1社を対象にセールスを行っていることを説明しました。令和元年度の実績としてその会社以外について、別の港を使っている会社から高知港への切替えに成功しています。そういった意味での実績は行われており、今年度についても県外からの荷主の切替えが進んでいるので、成果はそれなりに出ていると考えています。今後も県外も含めた荷主の高知新港利用に向けて進めていきたいと考えているところです。

◎大石委員 成果が出ているという答弁で、それは素晴らしいと思うんですが、予算にあまり反映されてないのはどういうことですか。

◎出水港湾振興課長 予算については、ちょうど成果が出ているのが令和元年度の成果で、成果が出る前の予算要求になっているので間に合っていないところがありますが、令和3年度の要求についてはまたその成果を踏まえて要求したいと考えているところです。

◎大石委員長 令和元年度、切替えも成功して成果が出たということですが、一方で当初予算からすると決算も大分余っているということは、失ったところもあるということですか。

◎出水港湾振興課長 当初狙っていた1社についてはまだ誘致ができていないので、それについては引き続き取組を進めていくところです。それ以外の1社の呼び込みに成功したということです。

◎上治委員 客船受入業務の委託をして、主に7,400万円の支出ですが、全体で何回やったのか。大体1回当たりこのぐらいという金額がもし分かるようであればお願いしたいです。

◎出水港湾振興課長 令和元年度の実績としては29回になります。使った金額については

船舶の大小等により差があるので、はっきりとは言えませんが、7,000万円という額から29割ってもらえば大まかに200万円から300万円という大台になると思います。

◎上治委員 それで決算特別委員会の意見でも出ていて、これをうまく使いながら、もちろん後は観光振興部がどのようにこれを取り入れて頑張るか。そこも休むところに臨時の案内を置いて対応したことは聞いたんですが、そういう連携をしながら、ぜひ、コロナ禍ではあるが、飛鳥Ⅱが高知港に来ることにはなっているので、人が少なくなってきたとしてもかなりお金を落としてくれるチャンスではあるので、そこはぜひ引き続いて連携を取りながら頑張っていたきたいと思います。

◎森田委員長 ほかになければ、これで質疑を終わり、港湾振興課を終わります。

〈港湾・海岸課〉

◎森田委員長 次に、港湾・海岸課について行います。

（執行部の説明）

◎森田委員長 では、質疑を行います。

◎橋本委員 海岸漂着物等処理推進事業費補助金についてですが、当初で450万円組んで、2月補正で732万1,000円になって、これを5市町村に配ちょうわけですよ。本当に近頃、海岸を抱える自治体は、かなり漂着物が流れてきてどこもひどい状態になっているんだらうと想像できます。放置すると生態系にも問題が出てくるし、非常に大きな問題だと思うんですが、この財源内訳を見たら、国からじゃないですか、何か海岸線によって国からお金がこれだけ来るといふのがあるんですか。

◎小森港湾・海岸課長 海岸漂着物については、まず環境省の補助事業があり、非常に予算的には少ないですが、ごみが漂着した場合に海岸の環境を保全するために交付される国費があります。それと、最近、台風等で非常に河川からの流木等が流れ出て海岸に漂着するので、国の補助事業で災害関連という事業があります。災害関連で一般的に流木災と言うそれが補助率が2分の1ですが、大体1回の漂着分が1,000立米以上で、それぞれの海岸管理者が200万円以上の申請のボリュームがあれば、流木災害関連というのが活用できるので、ここ二、三年については極力それを活用して、環境省のお金は非常に少ないので、なるべくその流木災という事業を導入して環境保全に努めているところです。

◎橋本委員 高知県の場合は沿岸が長いので、先ほど話したように、漂流物は多種多様になっているのも現実で、本当に海岸保全しなければ厳しいと思うんです。そうすると、財政の裏づけが国にあるので、ボリュームがないからそういう事業に乗れないとかは確かにあると思いますが、やっぱり高知県は海だと思っているので、そういう面ではしっかりと海岸保全をすることに対して一定県費も入れて、この事業をもうちょっと大きくすることはできないんですか。要求はあると思うんですが。

◎小森港湾・海岸課長 ここ二、三年の実績からして、各市町村と県管理の海岸について

は各出先機関の漂着状況、ごみの量というものを把握した上で、国の2分の1の補助事業で一応は賄えている状況になっていると考えています。今すぐに県単の事業にではなく、今ある既存事業で何とか今は対応できていると考えています。

◎橋本委員 じゃあ質問の仕方を変えて、一応5つの市町村に補助金を出してますが、この5つ以外に令和元年度事業として、ほかにオファーをする自治体があったのかどうか。

◎小森港湾・海岸課長 基本的には県下全体の沿岸の市町村が対象なので、台風等が来たときにごみは大丈夫かと投げかけをして、当然のけたい、のける必要があるところに対して、内容を聞いた上で交付しているのが実情です。

◎橋本委員 そしたら、この5つについては、オファーがあったところ全てに予算措置をしたと理解していいですか。

◎小森港湾・海岸課長 はい、そうです。

◎上治委員 海岸あるいは湾岸で、災害関連の砂防事業で多くが流木という説明でした。当然流木なので、多分山からだ理解するんですが、そうすると結局、土砂災害で来る木がそんなに多くはないと思うので、多分、森林整備の関係で山で切り捨てられた流木の多くが大雨で流れてきたことになるので、これは土木部だけではなくて、例えばその状況を林業振興・環境部も見て、例えば県が切捨て事業に対して補助金を出す。切捨てはその現場で置くので。結局今回も見たら、約1億円ぐらいが取り除くだけでかかっている。片や森林環境のほうでは、バイオマスで木が足りないとかも起こっているんで、総合的な考え方で環境、森林、それからこういう海のことからすると、切捨てやなくて切ったものが運ばれて少しでも役に立てばこういう経費が少なくなっていくことが考えられるので、そういう面でこの流木処分等の状況も林業振興・環境部にも見てもらって、ともに県政全体の事業として、どういうやり方をすれば効果的にいくのかをぜひ、土木部だけではなくてお願いしたいと思います。

◎森田委員長 お願いでいいですか。

◎上治委員 それ要望でいいです。

◎横山委員 今、高知県でこれぐらい大きな規模でいろんな修繕とか改修している中で、港湾の建設事業者というのが、しっかり育成が図られているのか。例えば実績を持つ業者がずっと継続しているのか。また、作業船舶とか保有状況とかはどうしても経営の問題にはなってきましたけれど。そういう港湾建設事業者ともしっかり連携して、技術者も育成確保していくことが今後重要じゃないかと思うんですが、その辺どうでしょうか。

◎小森港湾・海岸課長 特に港湾事業工事については、どうしても船舶が必要なときに、船舶をどこが所有しているのかと、それを要請してくるのも、日本のどこの港にいるのかという情報も非常に大事になってきて、また港湾工事については、やっぱり波とかそういった、特殊な自然条件も考えながらの技術者というのは必要だと思っています。今の港湾

事業については、やはりそういうところにたけた業者が請け負ってくれているので、今後、若手技術者も当然育てていてもらいたいとは考えています。

◎横山委員 一般土木のほうは、いろいろと仕事も出して育成を図っていますが、どうしても特殊な工種になってくるので、やっぱり南海トラフ地震のときも絶対に港湾の建設事業者というのが一番先に出動してもらおう大変重要な役割を持つと思うので、その健全な育成確保に今後とも取り組んでいただくようお願いいたします。

◎森田委員長 本来の所掌の事務事業の中で海岸の漂着物、河川の漂着物含め、美観も含めて随分出ましたが、本来の所掌プラス最近は美観だとか観光に資する部分もあるし、いろんな意味で意見が出ましたが、そういうことも含めて、今日、質疑でも出たし、いろんなアドバイスも出たので、それを踏まえて反省の上に立って今年度の残り事業を来年度以降につなげて、しっかり県民にいい環境づくりをしていただくようお願いして、これで港湾・海岸課と土木部全てを終わります。

以上をもって本日予定をしておりました日程は全て終了いたしました。次回は11月16日 来週の月曜日に開催することとし、教育委員会の決算審査を行います。開会時刻は午前10時といたします。

これで本日の委員会を閉会いたします。

(14時49分閉会)